

2016年

春号

どうそ 満

議員活動報告



発行責任者 道祖 満

飯塚市鯉田2525-44

TEL 25-3280・22-9323

つくります!
newしいつがライフ

飯塚市議会議員 どうそ 道祖 満

e-mail:m.douso@fmwu.or.jp

春雨ににはほへる色もあかなくに

香さへなつかし山吹の花

(よみ人知らず)

皆様お元気ですか。

今年の春は寒くなったり温かくなったりで、自宅の前の桜の花も3月20日(日)には咲き始めました。(家の前に有りました庭を駐車場に変えましたので今年の春から露の臺を見ることが出来ませんでした。土筆を桜の花が咲く前に公園で目にしました。)

飯塚市議会では、3月定例会市議会が、2月24日(水)から3月18日(金)まで開催されましたのでその報告を致します。

今回の定例会市議会では、現在、国会で取り上げられ新聞等で報道されています「保育所の入所待機について、子ども・子育て支援に関して」一般質問を行い市の取り組みを質しました。

市議会の議会運営委員会では、1月20日(水)京都府長岡京市へ「議会基本条例に基づく議会改革について」・「市民との意見交換会について」、1月21日(木)兵庫県西宮市へ「議会におけるタブレット端末の導入について」・「議員主導による議会報の作成について」の調査の為、行政視察をして来ました。

市議会では、各会派から委員を出し市議会報の在り方についての検討を行っています。また、各会派の代表で構成する代表者会議では、タブレット端末の導入について協議を行っています。



平成28年3月定例市議会報告

平成28年3月定例市議会が、2月24日(水)から3月18日(金)まで開催されました。

今回の定例市議会は、「平成27年度飯塚市一般会計補正予算(第6号)・(7号)」「平成27年度飯塚市国民保険特別会計補正予算(第2号)」「平成27年度飯塚市介護保険特別会計補正予算(第2号)」等の27年度各会計の補正予算案11件、平成28年度の各会計予算案16件、「飯塚市行政不服審査会条例」、「飯塚市長の資産等の公開に関する条例」、「飯塚市中小企業振興基本条例」、「飯塚市消費生活センター条例」等の条例議案18件、変更契約の締結5件、財産の無償貸付け(ふれあい広場)、指定管理者の指定期間の変更(飯塚市斎場)、飯塚市過疎地区自立促進計画を定めること、市道路線の認定、専決処分の承認、教育委員の選任の議会同意、農業委員会委員の任命の議会同意19件、人権擁護委員の推進につき議会の意見を求めること2件、専決処分の報告(市営住宅の管理に関するもの2件)が審議されました。

平成28年度は、飯塚市一般会計予算の総額717億2千万円、国民健康保険・小型自動車競走事業等の12特別会計予算の総額493億9296万9千円、水道事業・下水道事業・市立病院事業等の4企業会計予算の総額85億1701万7千円で市政が運営されます。

毎	日	新	聞	2016年(平成28年)2月18日(木)
なる一方、学校施設整	地活性化が約10億円減	9622万円、中心市街	比約16億円減の6億1	飯塚市は17日、2016年度当初予算案を
額の4億2590万円と	額の15万円に減額にな	るが、市が2回目の減	額分を独自に助成し、	発表した。一般会計は
				前年度比5・6%増の
				717億2000万円
				で700億円台に乗っ
				たのは初めて。小中一
				貫校化に伴う学校施設
				整備や市役所新庁舎建
				設の本格化で押し上げ
				た。24日開会の市議会
				定例会に提案される。
				市が主要施策に位置
				づける3事業のうち、
				浸水対策が前年度当初
				備は60億8865万円
				とほぼ倍増。新庁舎建
				設工事も17億3700
				万円とほぼ倍増した。
				子供の医療費助成で
				は県の助成に一部、市
				独自で上乗せし、通院
				は自己負担上限額を現
				行の月6000円から月
				12000円に引き上げ
				る代わりに、対象を現
				行の小3までから小6
				までに拡大。入院は現
				行の中3までから高3
				までに拡大する。
				不妊治療助成は、県
				の助成が2回目から半
				額の15万円に減額にな
				るが、市が2回目の減
				額分を独自に助成し、
				給される。
				借金にあたる市債
				は、普通会計ベースで、
				16年度に約144億円
				を起債する一方、約55
				億円を償還。残高は今
				年度末の約718億円
				が16年度末は約807
				億円になり、うち合併
				特別債が約42%の34
				1億円を占める。一方、
				貯金に相当する積み立
				て基金の年度末残高
				は、16年度に16億円を
				取り崩す財政調整基金
				が約70億円、減債基金
				が約60億円となる見通
				し。

一般会計717億2000万円

飯塚市新年度当初予算案

学校施設、新庁舎建設が本格化

2/18 毎日

【平山千里】

主な条例議案の内容は次の通りです。

◎行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例（行政不服審査法の改正に伴い関係条例を一括して整備するもので、主な内容は、引用している法律名、法律番号の改正、不服申立て期間を 60 日から 3 箇月に延長するもの。平成 28 年 4 月 1 日から施行）

◎飯塚市行政不服審査会条例（行政不服審査法の組織及び運営に関して必要な事項を定めるもので、5 人以内の委員で構成し第三者の立場で当該処分の判断の適否を審査するもの。平成 28 年 4 月 1 日より施行）

◎飯塚市長の資産等の公開に関する条例（政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律第 7 条の規定に基づき、市長の資産等の公開に関する事項を定めるもの。平成 28 年 4 月 1 日より施行）

◎飯塚市付属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例（「体育館等施設整備検討委員会」を設置し体育館等の施設設備について調査、審議をするためのもの。公布の日から施行）

◎飯塚市職員の退職管理に関する条例（地方公務員法の改正に伴い、職員が退職し営利企業等に再就職した際、現職員への働きかけを禁止、再就職した場合再就職情報を届けさせるもの。平成 28 年 4 月 1 日より施行）

◎飯塚市子育て支援センター条例の一部を改正する条例（菰田に市 3 丁目 10 番 19 号にある飯塚子育て支援センターを平成 28 年 9 月 30 日で廃止し、飯塚 13 番 23 号にある街なか子育てひろばを平成 28 年 10 月 1 日から飯塚本町 11 番 10 号に新築移転するもの。平成 28 年 10 月 1 日から施行）

◎飯塚市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例（子ども医療費の支給対象を、外来診療について現行小学校 3 年生を 6 年生まで、入院診療について現行中学 3 年生を 18 歳まで拡大し、自己負担額を月 600 円から 1200 円とするもの。平成 28 年 10 月 1 日から施行）

◎飯塚市消費生活センター条例（消費者安全法の改正に伴うもので、内閣府令で定める基準を参酌して消費生活センターの組織及び運営等に関する事項について定めるもの。平成 28 年 4 月 1 日より施行）

変更契約の締結 5 件のうち 4 件は、(仮称) 飯塚市幸袋小中学校建設が当初開校が 1 年か伸びることによる建設工事・電気設備工事・給排水衛生設備工事・空調設備工事の変更契約で、合計 5612 万 2200 円の増額を行い総工事費を 30 億 7375 万 200 円とするものです。

財産の無償貸し付け（ふれあい広場）は、筑穂支所庁舎 1 階の筑穂ふれあい交流センター 37.88 m²を筑穂地区まちづくり協議会に平成 28 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで無償で貸し付けるもの。

人事案件については、教育委員会委員 1 名が平成 28 年 5 月 16 日で任期満了になるため選任について議会の同意を求めるもので、引き続き「上田敬子」さん(3 期目)が、選任されました。また、農業委員会等に関する法律に従って平成 28 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの農業委員会の委員 19 名の選任についての議会の同意を求めるもので、農業者 10 名、農業者が組織する団体その他の関係者 5 名、その他の一般募集 4 名が選任されました。(今回から議会選出の農業委員は居ません。)

「飯塚市中小企業振興基本情報」制定

わたしは、昨年の改選後 6 月 5 日に開催された経済建設委員会で、平成 22 年に制定された中小企業憲章の趣旨に沿って、飯塚市の中小企業の振興を目的とする「中小企業振興条例」の制定を求めましたが、その際の市の答弁では 27 年度中の制定をする考えを示し、その後、関係各団体と協議を重ね今回の 3 月議会に議案として提案され、議会で可決されました。

今回の条例説明では、飯塚市の中小企業の振興に向けた基本理念等を明らかにして、中小企業振興を飯塚市の需要施策と位置づけて、社会が一体となって地域経済の活性化を図るために制定するとありました。

議案質疑の中で、わたしは、基本理念の条例を中小企業の実態を調査し実効性のある振興条例にするように、また、中小企業に日頃から接している税理士・労務管理士・中小企業診断士等の意見も参考にして振興に取り組むことを要望致しました。

「体育館等施設整備検討委員会」設置

体育館等の施設整備についての調査、審議を目的に検討委員会が設置されました。わたしは、平成 27 年 6 月定例会市議会で、平成 21 年 2 月に作成された「飯塚市公共施設等の在り方に関する第 1 次実施計画」の中に記載されている、昭和 47 年に建設された第一体育館の今後の維持管理について、老朽化・耐震補強等の面から整備検討する時期に来ていますが、整備をする際には公共交通の便が良い旧陸上競技場に武道場・弓道場を併設して建替えて整備することを提案要望しましたが、今 3 月定例会市議会で検討委員会が設置されました。

市の説明では、検討委員会は学識経験者、自治会代表、各種団体代表、市民公募から 17 名から 18 名の委員で構成し、平成 28 年 4 月から審議を開始し 11 月に整備計画・整備方針を答申し 32 年度末までに整備を完了する方針とのことでした。

この議案の質疑では、第一体育館を建替えて整備をする方針となった場合は、飯塚市のメインの体育館であるから市民の利用だけではなく、高校総体等の全国大会規模の大会が開催出来る、市外からも交通の便が良い場所が条件となるとの意見があり、周辺施設も市民が納得のできる施設整備に取り組むとの市の答弁がありました。

「児童虐待の実態」について議員研修会開催

議員研修会が、平成 28 年 2 月 24 日 (水) 開催いたしました。

今回は、「今、筑豊の子どもたちに起こっていること～飯塚病院小児虐待防止委員会からの報告」と題して、飯塚病院の大矢崇志先生に講演して頂きました。

児童虐待については、テレビ・新聞等で報道がされていますが、この児童虐待は年々増加傾向にあり、全国の児童相談所における相談件数は、平成 25 年度 7 万 3882 件・平成 26 年度 8 万 8931 件あり、飯塚市を含む筑豊地区を管轄する相談窓口の田川児童相談所では、平成 25 年度では殴る、蹴る、叩く、火傷を負わせる等の身体的虐待 82 件・閉じ込める、食事を与えない、重い病気になっても病院に連れて行かない等のネグレスト 52 件、言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱い等の心理的虐待 23 件、子どもへの性的行為、ポルノグラフィの被写体にする等の性的虐待 5 件、合計 162 件の児童虐待があったとのことでした。

児童虐待解決のさまたげには、歪んでしまった育児、子どもという存在のはかなさ(社会における子どもの人権意識の低さ・自ら抗議できない存在)、民事的なトラブルを放置しやすい社会構造、大人を守ることだけが目的になってしまった個人情報保護等が考えられる。と説明がありました。

飯塚病院では、児童虐待防止委員会を平成 18 年に設立、平成 25 年に虐待拠点病院に指定され、平成 27 年から飯塚市の要保護児童対策協議会に参加している。

日頃から虐待対応向上のための教育研修を行い、児童の受診状況を確認し組織的な対応を行っている」と活動報告がありました。

児童虐待防止には、関係する諸機関が連携して情報を共有する事が重要であり、予防には日頃からの子育てに関する教育が大事であるとのことでした。

講演を通じて、身近においても新聞等の報道にある児童虐待が多く行われていることに驚きました。

「第 2 次飯塚市総合計画」策定について

平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間の飯塚市のまちづくりの指針となる「第 2 次飯塚市総合計画」の策定に向けて動き出しました。

平成 28 年 2 月 24 日 (水) 市議会議員の全員協議会が開催されました。(特別委員会を設置して選任された議員で策定協議を行うよりも、全議員で協議を行い飯塚市のまちづくりにしっかりと取り組む考えで全員協議会が行われました。)

今回の全員協議会では、「第 2 次飯塚市総合計画」策定の基本方針が協議されました。

策定の基本方針では、総合計画は、基本構想「市政運営の根幹となるもので、長期的な視点からまちづくりの基本理念と市の将来都市像を定め、その実現に向けた施策の大

綱を示します。計画期間は平成 29 年度から 38 年度までの 10 年間とします。」となっています。

策定には、市民の意識調査等を参考に、学識経験者・各種団体の代表等で総合計画審議会を平成 28 年 4 月より開催して審議を行い 10 月に市長へ答申する予定です。

12 月定例市議会に議案として上程し、3 月定例市議会での議決を考えているとの説明がありました。

「子ども・子育て支援に関して」一般質問

インターネットの書き込みで「保育園落ちた」が、国会で議論されていますが、平成 28 年 3 月 1 日の西日本新聞 1 面の春秋でこのことが取り上げられていました。

今回の一般質問は 3 月 2 日に「子ども・子育て支援に関して」一般質問を行い、保育所の入所の待機状況とその対応について市の考えを質しましたが、質問の冒頭にこの西日本新聞の機 j の一部を紹介して質問を行いました。

質問 飯塚市では、子ども・子育て支援法に従って「子ども・子育て支援事業計画」を昨年の 3 月に策定していますが、保育所に入所できない子供たちが現在いるとのことですが実態はどうなっているのですか。

答弁 待機児童平成 28 年 2 月 1 日時点では 117 人で 3 歳未満の 3 号認定が 105 人となっている。

質問 なぜ、昨年 3 月に支援事業計画がありながら入所できないのですか。

答弁 事業計画では、67 人分が不足するとは見込んでいたが、入所要件が緩和されたこと、保育士が不足していること、事業計画策定時の予想より子どもの数が増えている。が考えられる。

質問 「まち・人・しごと創成総合戦略」では、子育てしやすい環境の充実が項目として掲げられていますが、その中に「保育所の受け入れ態勢の充実のため保育士の人材確保等の推進」とありますがその対応はどうなっていますか。

答弁 保育士の確保については、公立では平成 28 年度から新たに 12 名の任期付き職員を採用するが、私立では処遇問題等があり難しいと考えている。

質問 事業計画では平成 29 年度までに計画上の受入れ数は対応できる計画になっていますが、計画以上に子どもが増えれば入所希望者は入所出来ない可能性があります、どう思いますか。

答弁 実数をきちんと把握しながら今後検討を深めていく。

質問 子供たちが事業計画を策定した時よりも増える傾向にあります。事業計画の平成 26 年度推計値は 1090 人ですが、実質は 1170 人で、「まち・人・しごと創成総合戦略」に示されている子どもの出生数は平成 27 年 1622 人、平成 32 年 1611 人であり事業計画の推計値よりも約 500 人毎年多くなっています。事業計画の早期の見直しが必要とな

っています。「子ども・子育て支援事業計画」策定するとき、子ども・子育て会議がありました。指摘されてからこの1年間その会議を開催されていますか。

答弁 子ども・子育て会議は現在も継続しているが、会議は開催していない。

質問 内閣府から出ている資料によると、子ども・子育て会議の役割は、計画を策定すれば終わりという事ではなく、子育て支援の施策の実施状況を調査審議するなど、継続的に点検・評価・見直しを行っていくとされていますが、なぜ、会議を現実に合わせて行わないのですか。

答弁 「子ども・子育て支援事業計画」は平成27年3月に策定し平成29年に見直しを想定していたので会議を開催していない。

質問 事業計画を作っただけ、保育所に子どもを預けようとする保護者の気持ちは考えていない、1年間市民の要望に何も応えていない、今後の入所希望者数の増加に対しても何も検討していないということですか、今後どのように対応するのですか。

答弁 できるだけ早い時期に具体的な検討に入ります。

質疑を通じて市の対応の遅れを指摘し、3月中には内部協議を行い、4月には、子ども・子育て会議を開催し、「子ども・子育て支援事業計画」を見直しするように要望して質問を終わりました。

「放置自転車に関連して」一般質問

市民の方から、飯塚市には福岡市や北九州市で制定されている「放置自転車の防止に関する条例」について市の考えを質すように要望がありましたので、飯塚市の放置自転車の実態について一般質問を行いました。

質問 飯塚市内では放置自転車の問題は生じていないのですか。

答弁 飯塚市では、JR 鯉田駅・浦田駅・新飯塚駅東口、西口・飯塚駅・天道駅・筑前大分駅と吉原町の8か所に駐輪場を設置しているが、それぞれで長期間駐輪して放置された自転車の調査を行い対応している。新飯塚駅東口については、歩道上の広場に自転車を駐車している状況があり問題であると認識しているので問題解決を図っていく。市道上の放置について飯塚警察署からの通報は年2・3回程度ある。

質問 福岡市、北九州市では、放置自転車の防止に関する条例が制定されているが飯塚市でも制定する考えはありませんか。

答弁 飯塚市では先の8か所については「飯塚市自転車駐車場条例」に基づき放置自転車の整理を行っているが、市内全域に係る放置自転車に対応する条例は必要であると認識していますが、条例が制定されている先進地の状況を踏まえて調査研究を行い、条例制定の検討をしていきたいと考えている。

条例の在り方について検討する事を要望して質問を終わりました。

「新規創業支援に関する連携事業契約」

「鳥取市新市域振興ビジョン」

鳥取県鳥取市へ平成 28 年 2 月 3 日（水）行政視察をして来ました。

「新規創業支援に関する連携事業契約」

鳥取市は(株)鳥取銀行と、平成 21 年 1 月から「新規創業支援に関する連携事業契約」を締結して新規創業の支援に取り組んでいます。その取り組みについて現地調査をおこないました。連携事業の概要については、企業誘致関係として市内の立地情報・空き工場等の相互情報連携、観光関係として県内外の銀行各支店における鳥取市の観光 PR と支援制度等の案内、農業関係として販路開拓における情報提供、定住促進関係として移住希望者に対する支援制度内容の案内、その他として経営セミナー商談会等の開催などを行っているとの説明がありました。

飯塚市では「中小企業振興条例」が制定されましたが、これを機会に金融機関との連携を深め企業活動活性化に努め、安心して生活が営めるまちづくりに取組めればと考えています。

「鳥取市新市域振興ビジョン」

鳥取市は、平成 16 年 11 月 1 日に周辺 8 町村と合併を行い新鳥取市が発足しましたが、新市としての一体性を確立するためのまちづくりビジョンを作成しています。この取り組みについて現地視察を行いました。飯塚市でも立地適性化計画の策定を進めていますが、鳥取市の新市域振興ビジョン策定の取組みと比較する目的で視察を行いました。各地域の特徴を活かしながら一体性を確立する難しさの説明がありました。

飯塚市でも拠点を設け少子高齢化社会に対応できるまちづくりに取り組んでいます。住民の理解を得て取り組むには十分な時間が必要であると感じました。

「シティプロモーション戦略プラン」

広島市東広島市へ平成 28 年 2 月 4 日（木）行政視察をして来ました。

「シティプロモーション戦略プラン」

東広島市では、2010 年から 2015 年の 5 年間「シティプロモーション戦略プラン」に取り組んで来ました。この目的は、市の特徴と魅力を活かし市のイメージを向上させて市外から人や企業を呼び込むための仕掛けや仕組みづくりをつくることとの説明がありました。仕掛けや仕組みを作ることは、自分たちの暮らす「まち」を知ることから始まるのでまちづくりには欠かせない事との説明がありました。改めて、他地域への飯塚市の魅力や興味を持って貰える内容の発信の在り方について振り返って見たいと思っています。